

国民健康保険税の軽減判定所得基準などが見直しに

本年度から課税限度額と平等割および均等割の軽減判定所得基準が見直されます。

■課税限度額

- ▷医療給付費分 65万円（変更なし）
- ▷後期高齢者支援金分 24万円（2万円の引き上げ）
- ▷介護納付金分 17万円（変更なし）

【合計】 106万円（2万円の引き上げ）

■平等割および均等割の軽減判定所得基準

世帯主と世帯の国保加入者および旧国保加入者の前年所得合計額が一定基準額以下の場合、下図のとおり国民健康保険税が軽減されます。申請手続きは不要です。

■その他

本年度分の納税通知書は、7月中旬に発送します。税額の問い合わせなどは、納税通知書が届いた後にお願いします。

詳しくは、市ホームページ（右記QRコード）をご確認ください。

☎ 市税務課市民税係（☎68-9072）



軽減割合	令和6年度以降基準額
7割軽減	基礎控除額43万円+10万円×（給与所得者などの数-1）
5割軽減	基礎控除額43万円+29万5,000円 [5,000円の引き上げ] ×被保険者数（※）+10万円×（給与所得者などの数-1）
2割軽減	基礎控除額43万円+54万5,000円 [1万円の引き上げ] ×被保険者数（※）+10万円×（給与所得者などの数-1）

※同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療に移行した者を含みます

介護保険「負担限度額認定証」申請受け付け

「負担限度額認定証」の申請を行うことで、所得の低い人は、介護保険施設の食費と居住費（部屋代）の負担が軽減されます。

所得に応じて自己負担額の上限（限度額）が決められています。詳しくは、利用施設または市介護保険課にお問い合わせください。

■対象施設 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院
※グループホームなど、本制度を利用できない施設もあります

■対象 以下の全てに該当する人

- ①対象となる施設に入所している人またはショートステイを利用している人
- ②世帯全員が住民税非課税の人（配偶者（別世帯を含む）がいる場合は、配偶者も住民税非課税である人）
- ③預貯金などの要件を満たす人

■対象利用期間 8月～令和7年7月

■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②同意書（課税状況・預貯金の照会への同意）
- ③施設利用者名義の預貯金通帳（複数ある場合は全て提示する必要があります）
※配偶者がいる場合は配偶者の預貯金通帳も必要です

■申請書・同意書配布場所 市介護保険課（市役所1階）

※市ホームページ（右記QRコード）からもダウンロードできます



■申し込み方法 申込先へ必要書類を持参

■その他 月をさかのぼっての申請はできません。申告の内容によっては、金融機関への照会を行う場合があります。

※不正があった場合は、ペナルティ（加算金）があります

☎ 市介護保険課管理係（☎68-9085）

市営墓地の利用者を募集

応募者が募集区画を上回った場合は、抽選会で利用者を決定します。

■募集区画 14区画（予定）

■申し込み資格 次の要件を全て満たす人

- ①市内に住所または本籍がある人
- ②市税などの滞納がない人
- ③祭祀の主事者である人
- ④令和9年3月31日(火)までに墓碑を設置すること
- ⑤現に埋葬していない遺骨ならびに埋火葬許可証を有している人など

■申込期間 7月1日(月)～26日(金)

■申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて持参

■申込書配布場所 市総合窓口課（市役所1階）、各総合事務所・出張所

※市ホームページ（右記QRコード）からもダウンロードできます



■抽選会の日時/場所 8月18日(日)午前10時/市民交流センター1階会議室1・2

※現にお墓がない人を優先します

☎ 市総合窓口課墓園管理係（☎68-9128）

後期高齢者医療の 令和6・7年度保険料が改定

団塊の世代の年齢到達による被保険者数の大幅な増加や、医療の高度化などによる一人当たりの医療費の増加、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入などに伴い、保険料率が改定されます。

■令和6・7年度の保険料率（年額）

▷均等割 43,800円（2,900円の引き上げ）

▷所得割 8.53%（1.17%の引き上げ）

※激変緩和措置として、令和5年の基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の人は、今年度の所得割率は7.89%となります

■保険料賦課限度額

▷年限度額 80万円（14万円の引き上げ）

※昭和24年3月31日以前に生まれた人または障害認定により資格取得した人は、令和6年度の限度額は73万円になります

※令和6年度の保険料の額は7月中旬に送付する通知書でお知らせします。詳しくは、市ホームページ（右記QRコード）をご確認ください



☎ 市総合窓口課医療給付係（☎68-9076）

市営建設工事の発注状況のお知らせ（5月着工分）

5月に着手した工事です。

工事の入札契約の状況は市のホームページ

（☎<https://www.city.miyako.iwate.jp/index/>

[jigyosya/sieikensetukouji_kekka.html](https://www.city.miyako.iwate.jp/jigyosya/sieikensetukouji_kekka.html)）

でも公表しています。

☎ 市契約管財課（☎68-9070）



工事名	場所	工事期間	契約金額(円)	請負者	工事担当課
宮古市小山田保育所冷暖房等改修工事	小山田二丁目	R6.5.18～R6.9.29	34,114,300	㈱菊地建設	こども家庭センター
リバーパークにいさと電気自動車用急速充電設備設置工事	茂市第8地割	R6.5.18～R6.8.15	8,231,300	小山田電業㈱	新里総合事務所
宮古市タイムグラキャンプ場トイレ新築・解体（建築）工事	江繋第5地割	R6.5.18～R6.10.14	19,734,000	堀内工務店	川井総合事務所
宮古市タイムグラキャンプ場トイレ新築・解体（機械設備）工事	江繋第5地割	R6.5.18～R6.10.14	40,630,700	㈱小成良治商店	川井総合事務所
旧田老第三小学校プール解体工事	田老字星山	R6.5.24～R6.9.20	13,517,900	アート工業㈱	教委総務課
東北ヒロセ陸上競技場（宮古運動公園）倉庫設置工事	赤前第8地割	R6.5.24～R6.10.20	32,777,800	㈱乙戸建設	生涯学習課
宮古市横沢温泉静峰苑木質薪ボイラー更新（建築）工事	鈴久名第4地割	R6.5.31～R6.11.26	13,533,300	㈱関建設	川井総合事務所
宮古市横沢温泉静峰苑木質薪ボイラー更新（機械設備）工事	鈴久名第4地割	R6.5.31～R6.12.26	23,947,000	角登設備㈱	川井総合事務所
防火水槽築造（刈屋地区）工事	刈屋第12地割	R6.5.31～R6.10.19	6,484,500	岩佐工業㈱	消防対策課